

令和2年 第1回

武蔵野市教育委員会定例会

令和2年1月8日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和2年第1回武蔵野市教育委員会定例会

○令和2年1月8日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	山 本 ふみこ	委 員	渡 邊 一 衛
委 員	小 出 正 彦		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	渡 邊 克 利
指 導 課 長	秋 山 美 栄子	統括指導主事	小 澤 泰 斗
教育支援課長	牛 込 秀 明	生涯学習課長	長 坂 征
生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館長 担当課長	栗 原 一 浩	生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館副参事	小 山 佳 幸
図 書 館 長	鎌 田 浩 康		

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案
議案第1号 武蔵野市立図書館名誉館長規程を廃止する訓令
議案第2号 第三期武蔵野市学校教育計画について
4. 協議事項
(1) 令和2年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針（案）について
5. 報告事項
(1) 武蔵野市立小中学校環境衛生管理者配置要綱の廃止について
(2) 武蔵野市民科カリキュラム作成委員会設置要綱の廃止について

- (3) 就学援助費支給要綱の一部改正について
- (4) 武蔵野ふるさと歴史館の学校教育連携展示について
- (5) 令和元年度 図書館特別整理について

6. その他

- (1) 学校保健委員会総会講演会について

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和2年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において山本委員、渡邊委員、私、竹内、以上、3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

事務局報告に入ります。

教育部長から報告をお願いします。

○福島教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について、報告をさせていただきます。

文教委員会が、まず12月11日に開催をされました。教育委員会関連では、8件の議案と3件の行政報告がございましたので、ご報告をいたします。

議案は、指定管理者の指定に関するものが3件、新学校給食桜堤調理場の新築に関するもの4件、令和元年度一般会計補正予算が1件でした。

まず、指定管理者の指定に関する議案は、武蔵野市立ひと・まち・情報 創造館武蔵野プレイス、武蔵野市立体育施設、武蔵野市立吉祥寺図書館についてでした。

体育施設については、指定管理期間中に大規模改修を実施した場合の対応についてお尋ねがあり、私より、体育施設は大規模改修が必要な時期を迎えており、今後、スポーツ振興計画の見直しの中で改修の方向性を定めていくが、経過する場合の対応は文化事業団の事例も参考に検討していきたいとお答えをいたしました。

次に、図書館について。図書館条例には、吉祥寺図書館と武蔵野プレイスの業務とし

て、図書館資料の収集とあるが、これは中央図書館が行う業務ではないのかとお尋ねがあり、私より、市の選書方針に基づき、武蔵野プレイスと吉祥寺図書館が作成する購入案を、中央図書館が承認する形で収集しているとお答えをいたしました。

次に、本市の生涯学習関係の施設について、近隣市の市民の利用を受け入れていくのかとお尋ねには、私より、図書館サービスを中心に、近隣市との相互利用がされているが、想像以上に市外利用が広まり、市民へのサービス低下が起きているのが事実であり、市民サービスを維持していくための方策を検討しているとお答えをいたしました。

次に、新学校給食桜堤調理場の新築に関する議案は、新築工事請負契約、電気設備工事請負契約、機械設備工事請負契約、厨房設備工事請負契約についてでした。まず1回目の不調に終わった入札を受け、再入札で変えた点についてお尋ねがあり、担当課長より、予定価格のほか入札参加条件からJV、ジョイント・ベンチャーを組むという要件を外したことをお答えいたしました。

次に、予定価格を上げたのであれば、JVの要件を外す必要がなかったのではないのかとお尋ねがあり、担当課長より、再度不調になった場合、工期の関係から給食の提供時期がおくれる可能性があり、再度不調になることを避けるため、JVの要件も外したとお答えをいたしました。

次に、令和元年度一般会計補正予算は、本宿小学校の職員室、空冷ヒートポンプ工事に関するもので質疑はございませんでした。

以上、全ての議案は原案どおり可決すべきものとされたところでございます。

次に、行政報告は3件ございました。

1件目は、武蔵野市教育文化等の総合的施策の大綱案の意見募集についてで、企画調整課長よりご報告をいたしました。

まず、知・徳・体の言葉がなくなった理由については、担当課長より、知・徳・体のバランスのとれた力の育成、これはすなわち生きる力を育てることであり、第三期学校教育計画の基本理念、自ら人生を切り開き、多様な他者と協働して、より良い未来のつくり手となる力に含まれるとお答えをいたしました。

次に、学校・家庭・地域との連携・協働について、また開かれた学校づくり協議会をどのように発展させようと考えているのかとお尋ねには、担当課長より、現時点では明確な青写真はまだないが、これから検討していきたいとお答えをいたしました。

行政報告の2件目は、武蔵野市学校施設整備基本計画素案についてです。

まず、劣化状況調査結果をもとに点数化して判定をするべきであり、それは学識経験者がいる策定委員会の役割ではないかとのお尋ねには、担当課長より、多くの変数を1つの変数にまとめるには、それぞれの変数に与える係数、重みづけの仕方によって答えはいかようにも変わり得ること。1つの数字にまとめた場合、その数字が意味することが結局分からなくなってしまうことから、策定委員会には学識経験者に入っただいしているが、合計点で重みづけをして答えが出されるような問題ではないということをお答えいたしました。

次に、仮設校舎を共有する場合、仮設校舎が建つ中学校で授業や部活ができるのかとのお尋ねには、担当課長より、影響はゼロではないため、なるべく影響が出ないようにしたいとお答えをいたしました。

次に、人工芝のメリット・デメリットについてのお尋ねには、担当課長より、人工芝を視察した策定委員から、はだして歩き回ったり運動ができるので、子どもたちが楽しそうだという意見があった一方で、どんど焼きができない、防災訓練のときに車が入れない等の意見があったことをお答えいたしました。

次に、事業費が単価によって上振れする可能性がある中で、財政見通しとして大丈夫なのかとのお尋ねには、担当課長より、基本計画に財政規律を保つための仕組みを入れたのが過去の改築と違う点であり、具体的には工事は1年に1校までとすること。計画期間を24年間とし、19年間で校舎の鉄筋化を完了させた過去の学校改築よりも長い期間とすること。諸室面積基準を設け、面積を標準的なレベルに抑えること。単価を東京都の一般的な公共施設の水準に合わせることをお答えいたしました。

次に、境南小学校、第六中学校、第二中学校の順だと連続して仮設校舎に入る可能性があることについてお尋ねがあり、担当課長より、可能な限り仮設校舎は要しない計画とすることが原則であり、なるべく仮設校舎の生活が連続しないように、個別の学校のプランを検討したいとお答えいたしました。

次に、校庭について、施設の劣化保全、改良保全と同様に計画的にできないのかとのお尋ねがあり、担当課長より、これまで雨水貯留浸透施設の設置に合わせて校庭改修を進めてきたが、一定のめどが立ち、改築順序も決まるので、今後のあり方について関係部署と協議しながら進めていきたいとお答えいたしました。

次に、今のサイズの校庭を確保すべきとのご意見には、担当課長より、敷地面積が狭い場合、例えば敷地拡張の可能性も見据えて対策を打つ必要がある中で、必要な校庭面

積の確保に努めたいこと。具体的には50メートル以上の直線走路、それからトラック周囲は小学校、120メートル以上、中学校、150メートル以上を確保したいこととお答えいたしました。

次に、ビオトープは必要なものとして計画に書くべきではないのかとお尋ねには、担当課長より、ビオトープの重要性を否定はしないが、限られた敷地の中では設置することが非常に難しいところが出てくる可能性があることとお答えいたしました。

次に、第五小学校、井之頭小学校は、建築上の課題が大きいですが、敷地の拡張等ができない場合でも、他の対応策により計画どおり進めるという理解で良いかとお尋ねには、担当課長より、子どもたちの教育環境を確保するためには、難易度が高くても対策を打って改築を進めたいとお答えいたしました。

次に、国の補助金をどの程度見込んでいるのかとお尋ねには、学校教育法第5条に基づき、学校の設置費用は設置者が負担することになっていることを申し上げた上で、とれる補助金があれば獲得できるよう努力するが、今後、二十数年間の補助金の額をはじくことは難しいとお答えをいたしました。

次に、改築期に公立中学校への進学率がさらに低下するおそれがあるのではないかとお尋ねがあり、担当課長より、基本計画には適正規模を定めているが、直近の人口推計を踏まえると、適正規模を割り込む状態にはならないと見込んでいる。改築によりしっかりとした教育環境を整えることで、中学校の魅力を高めていきたいとお答えをいたしました。

行政報告の3件目は、第二期武蔵野市生涯学習計画（仮称）中間のまとめについてです。

まず計画の目的に関して、地域課題を地域の人と共有し、学んだことを送るとは、具体的にどういうことかとお尋ねには、学んだ人が別の人たちをサポートしながら、学んだことを広げていくことによって、共通の地域課題があれば、皆で共有しながら学習を進めていくことで解決できるのではないかということ。青少年向けの中高生リーダー制度などにおける学びも、将来的に地域に生きる可能性があること等をご説明いたしました。

次に、生涯学習事業に関する情報発信の現状と今後についてのお尋ねには、担当課長より、現在行っている紙ベースでの情報発信に加え、ホームページ等、既存のシステムを利用して、市民の方に届く情報発信を着実に行っていきたいとお答えをいたしました。

次に、学びの機会の提供主体に対して、テーマに関する必要な調査等を実施するとあるが、どのような調査を実施するのかとお尋ねには、担当課長より、連携先の実施主体の方へのアンケートのほか、現在、アンケートを行っていない事業についてもアンケートを重ね、検討したいとお答えをいたしました。

次に、新しいリカレント教育の検討とはとお尋ねには、担当課長より、人生100年時代を踏まえ、例えば武蔵野地域五大学で高齢者の就労に必要な資格取得のような、連続講座のようなものが検討できないか協議したいとお答えをいたしました。

次に、自分の住むまちをより良くしていこうとする視点をどうすれば持てるのかとお尋ねには、私より、まちに住んでいる人たちを好きにならないとまちを好きにはなれない。そして、市民活動や地域活動を紹介する仕組みの中で、人と人とのつながりができていけば、まちを良くしようとする視点を持つことにもつながり、さらに一緒に学びながら地域の課題解決を進めていけるのではないかとお答えをいたしました。

次に、生涯学習と社会教育をどのように分けているのかとお尋ねには、私より、一般的に社会教育、家庭教育、学校教育、生涯を通じて行う教育を全て生涯学習と言うが、計画においてもみずから学ぶ自己学習、偶発的学習を含めて、生涯学習として位置づけているが、学校教育は学校教育計画に委ねており、計画の内容としては一般的に社会教育と言われるものがほとんどを占めていることとお答えいたしました。

議会関連の報告は以上でございます。

次に、教育委員会にかかわることについてご報告をいたします。

12月15日に、アトレ吉祥寺、ゆらぎの広場にて、生涯学習計画（仮称）中間のまとめのパブリックコメント及び生涯学習計画の周知イベントを行いました。第1部でイラストレーターのキン・シオタニ氏、ご自身のこれまでの学びについてのトークショー。第2部ではキン・シオタニ氏、生涯学習計画策定委員会の宇佐見委員長、アトレ吉祥寺営業課長の川村氏、3者によるトークイベントを行いました。3者のそれぞれの学びに関して、ユーモアを交えながらお話をいただきました。約160名の多くの方にいらっしやっただき、生涯学習計画中間のまとめのパブリックコメント及び生涯学習計画の周知を行うことができました。

最後に、学校の状況についてでございます。

本日より3学期が始まりますが、今のところ市内の小中学校から冬休み中の事故等の報告は受けてございません。3学期は、各学校が今年度の教育活動を振り返り、学校評

価を行うとともに、来年度の教育活動の計画を進めてまいります。また、中学校においては、3年生が進路決定に向けての大切な時期を迎えます。1月には私立高校及び都立高校の推薦入試、2月中旬には私立高校の一般入試、2月21日には都立高校の一般入試が予定をされております。中学校3年生の皆さんが、目標に向けて今までの努力を発揮していくことを期待しております。

市内小中学校の作品展でございますが、書き初め展が今月25日から3日間、美術展が31日から5日間、市民文化会館で開催されます。また、武蔵野市特別支援学級学校紹介作品展が2月5日から13日の平日、市役所1階ロビーで開催されます。委員の皆様も、ぜひご参観いただければと思います。

3学期の市内の研究発表会についてですが、1月24日に第一小学校と大野田小学校で英語教育をテーマに開催をいたします。今回は、特に小学校の教員は、どちらかの研究発表会に参加することとし、また中学校英語科教員の積極的な参加も呼びかけております。委員の皆様におかれましても、ご参加のほどお願いをいたします。

事務局報告は以上でございます。

- 竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

◎議案第1号 武蔵野市立図書館名誉館長規程を廃止する訓令

- 竹内教育長 それでは、議案に入ります。

議案第1号 武蔵野市立図書館名誉館長規程を廃止する訓令を議題といたします。

説明をお願いします。図書館長。

- 鎌田図書館長 議案第1号 武蔵野市立図書館名誉館長規程を廃止する訓令につきまして、ご説明いたします。

本規程は、図書館に名誉館長を置くことができることを定めたもので、平成8年11月から13年10月まで名誉館長を委嘱し、ご助言をいただいておりますが、平成14年に図書館に関する協議機関として図書館運営委員会が設置されたこともあり、その後、名誉館長の委嘱はございませんでした。今後も予定がないことから、本規程を廃止することといたしたいものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

- 竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第1号について、採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第1号 武蔵野市立図書館名誉館長規程を廃止する訓令、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり、決定させていただきます。

◎議案第2号 第三期武蔵野市学校教育計画について

○竹内教育長 次の議案に入ります。

議案第2号 第三期武蔵野市学校教育計画についてを議題とします。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、第三期武蔵野市学校教育計画についてご説明いたします。

計画の冊子のほうをご覧ください。

前回の定例会で、協議事項としてさまざまご意見いただきまして、ありがとうございます。それを修正意見として反映させましたので、順次、ご説明いたします。

まず、5ページです。

網かけ部分が修正点になっております。

1の(1)の1行目ですが、AI、IoT、ICT、これらの略語につきましては、略す前の表現とか意味を本文中ではなく、後ろの用語集のほうに記載する形に統一をいたしました。

次に、18ページをご覧ください。

18ページの6番、セカンドスクール・プレセカンドスクールのアスタリスクの位置を、セカンドスクールの後ろからプレセカンドスクールの後ろに移動しました。それから、日光移動教室についてもアスタリスクをつけました。それぞれ用語集のほうで説明を加えております。

それから、19ページ、8番のところですが、「適応」という言葉ですけれども、前回、ここ「順応」になっておりました。「順応」よりは「適応」ではないかというご意見を

踏まえた修正です。

それから、27ページでございます。

②の2つ目の丸の部分です。その2行目、「指導を受けやすい環境となったことから、」という文言を入れました。これによって、情緒障害等通級指導学級の児童数が増えた理由を分かりやすくいたしました。

それから、47ページをご覧ください。

概要版でございますけれども、施策の⑥健康で安全な生活の実現。3つ、主要な取組が並んでおりますけれども、この中で最初に挙げるのは安全・安心な学校づくりだろうというご意見を踏まえまして順番を変えました。

それから、50ページをご覧ください。

4つ目の丸のところです。前回の資料では、「家庭・地域社会で共有した」となっておりましたけれども、これを「家庭・地域社会と共有した」にいたしました。学校・家庭・地域社会が共有するという趣旨に変えております。

次が69ページでございます。

施策の⑥でございますけれども、順序を変えたことによって以下、並びを変えております。

それから、74ページでございます。

取組の内容、③でございます。学校内での研究実践の際に、校長のリーダーシップが重要だというご指摘を踏まえまして、「校長のリーダーシップのもと、」という文言を入れております。

次は、78ページでございます。

②のところでは、「学校と連携した相談支援をさらに進めることにより、」という文言を加えました。全中学校にスクールソーシャルワーカーを配置した後、それをどのように機能させるのか、分かりやすくすべきというご意見を踏まえたものです。

次は、82ページでございます。

①でございます。「タブレットPCの配備や学校ICTサポーターの配置等文部科学省が示す目標に向けて、」というところでございます。前回の資料では、タブレットPCの配備の頭に「1人1台」という言葉が入っておりました。この文章の真ん中にある文部科学省が示す目標は、1人1台以外にもさまざまございますので、あえてタブレットだけを具体的に書くとバランスを欠きますし、この部分は予算にも絡んでまいります

ので、ここの表現をとりました。こういった目標に向けて、着実に目指していきたいと考えております。

それから、89ページから90ページでございます。

策定委員の名簿の後に、庁内の策定委員の部会員の名簿、それから90ページ、事務局を挙げて策定した関係もありますので、ワーキングスタッフの名簿も追加いたしました。

それから、91ページ。

資料4、1番でございます。パブリックコメントに連動して実施した市民説明会の記述が抜けておりましたので、追加をいたしました。

それから、150ページでございます。

用語集の振り仮名が平仮名であったんですけれども、片仮名のほうが分かりやすいんじゃないかというご指摘を踏まえまして、全て片仮名に直しました。

修正点は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

渡邊委員。

○渡邊委員 大変細かく修正していただいて、どうもありがとうございます。特に、安全のことが気になっていたのですが、番号が変わってしまい申しわけなかったのですが、変えていただいて良かったです。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 今、渡邊委員がおっしゃったのと、私も全く同じです。ありがとうございます。

69ページの下の給食盛り付けカレンダーと、78ページの子どもの相談とか就学援助の資料ですけれども、でき上がるときはもっと鮮明になりますか。特に69ページのほうは、ほとんど字が読み取れない状況なので、これを鮮明なものに変えていただくと良いと思います。

以上です。

○渡邊教育企画課長 はい。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 本当にありがとうございました。

私からは、1つ、用語集のことですけれども、これは初出だけにアスタリスクがつい

ているんですか。全部、出てくるたびに、ここが引けるようになっているか伺っておきたいと思います。

○竹内教育長 いいですか。

教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 初出の部分だけに載せております。

○山本委員 それでいいですかね。頭から、ずっと読んでこない場合もあるので、初出だけじゃなくて全部につけてもいいかなという気もしたんですけども。

○竹内教育長 清水委員。

○清水委員 実は私も同じことを考えたんですね。そういう視点で、これをずっと見ていったときに、幾つもない言葉とかなりたくさん出る言葉があるんです。

○山本委員 そうなんですね。

○清水委員 本当にそのたくさん出ている言葉に、一々、全部につけてうるさくないかなということも考えてですね。だから非常にそのところは、判断、難しいところなんですけれども。

○山本委員 ここにはそういう、どこかに出ているよという。

○清水委員 ただ、この良さは、ページ順に出てないというところはとってもいいなと思っていて、途中から見た人が、用語が、分からないときに、五十音順なので探しやすいんですよ。

○山本委員 そうなんですよ。

○清水委員 だから、そういう点では、それでクリアできるという考えです。

○山本委員 そうなんです。1回しか登場しない言葉もあるんですけども、何回もあるとね。それは、ここに用語集という言葉があるだけ安心ですよ。

○竹内教育長 ほかよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第2号について、採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第2号 第三期武蔵野市学校教育計画について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり、決定をさせていただきます。

◎協議事項

○竹内教育長 次に、協議事項に入ります。

協議事項1、令和2年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針(案)についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、まず武蔵野市教育委員会教育目標、新旧対照表のほうをご覧ください。

現在の基本目標と来年度の基本目標の案を並べております。下線部が修正になっております。

令和2年度の案のところをご覧くださいと思います。

まず1番、前文に関する部分でございますけれども、これについて修正はございません。

2番、武蔵野市教育委員会の教育目標でございます。

まず第1段落でございますけれども、先ほどの第三期学校教育計画の基本理念も踏まえまして修正をしております。

具体的には、「武蔵野市教育委員会は、子どもたちが、」の後、「自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となることを願い、」、以下、これこれ、こういった人間、「の育成に向けた教育を重視します。」ということで、学校教育に関することをまず挙げております。

それから、「また、」以降でございます。生涯学習に関することでございます。これは現在の平成31年度の教育目標、第1段落の「また、」以降の部分、それと第2段落の文章をあわせ、そして表現を変えております。具体的には、「また、誰もが、いつでも主体的に学習やスポーツに親しみ、深めることができるよう社会教育を充実し、学校教育と合わせ、生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。」とし、生涯学習に関することをここに書いております。

社会教育を充実させるだけでなく、学校教育とあわせていくということも明記しております。

その裏面でございます。「そして、」で始まる段落でございます。

ここは「連携、」の後に「協働して」という文言を入れております。同じ目的に向かって対等の立場で、家庭、学校、地域が協力し、ともに動いていくという意味で協働をつけ加えております。

まず、ここまでが教育目標の修正案でございます。

この下に基本方針を位置づけております。これにつきましては、武蔵野市教育委員会の基本方針新旧対照表のほうをご覧ください。

1つ1つの基本方針につきましては、それぞれ所管の課長よりご説明しますが、私のほうからは全体の構成の変更点のみをご説明いたします。

まず、平成31年度の1番、2番でございます。これにつきましては、令和2年度の1番、2番、3番になっております。特に令和2年度版の1番、個性の伸長と市民性を高める教育の推進であったり、2番、あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成、これも第三期の学校教育計画であったり、学習指導要領の改訂を踏まえ、どういった資質・能力を育みたいのかということ意識して見出しを書きました。また、3番、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実。特別支援教育などがございますけれども、これは現在の基本方針では2番の中に入っておりますが、基本方針として独立させております。

それから、4番でございますけれども、現在の3番の基本方針を、名称を変えております。健康で安全な生活の実現を目指した取組の推進。

それから、5番、6番でございます。これは現在の基本方針の5番、学校経営の改善・充実を2つに分けました。施設に関することは6番、学校施設の確実な整備ということで独立をさせました。これは、いよいよ学校改築も本格化することを踏まえたものです。

それから、7番、生涯学習・スポーツ事業の充実は、項目の見出しとしては変わってありませんが、中身が幾つか変わっておりますので後ほどご説明いたします。

それから、8番、9番でございます。現在の基本方針、7番、生涯学習の基盤となる施設の整備・充実を2つに分けました。8番が図書館に関すること、9番が歴史館に関することでございます。

それでは、令和2年度武蔵野市教育委員会の基本方針（案）、文章のほうをご覧くださいと思います。これにつきましては、順次、所管の課長からご説明をいたします。

○秋山指導課長 それでは、まず基本方針1のところから、私のほうからご説明をさせていただきます。

基本方針1、個性の伸長と市民性を高める教育の推進でございます。

第三期学校教育計画の基本理念は、自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力を育むことですが、自らの人生を切り拓くためには、自分の良さ、すなわち個性を自覚して、それを伸ばすよう努力していくことがベースになると考えます。そのためには、安心して個性を発揮しながら、それを伸長していけるように、その原動力となる自信や意欲を育む教育を実践することが肝要であり、全ての学校職員がこのことを意識して子どもたちと接していくことが必要であると考えます。また、自分の個性を伸ばすだけでなく、自分と同じように他者の個性、人格を大切にすることも重要であり、人権教育を充実させるとともに、他者と協働してより良い生活や社会を築いていくために必要な市民性を育成していくことも、本市の重要な課題であると考え、この文章のような記載にしております。

個性を伸長し、市民性を高める教育を推進していくために、令和2年度は人権教育や多様性を認め合う教育の推進、いじめ防止の推進、武蔵野市民科の実施、長期宿泊体験活動の効果的な実施に重点的に取り組みます。特に武蔵野市民科については、令和3年度からの本格実施を見据え、全校で試行授業を行いながら、保護者等への周知に取り組みます。また、研究校を指定するとともに、引き続き検討委員会を設置して、カリキュラム案の改善・充実を進めてまいります。

次に、基本方針2、あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成です。

令和2年度から新学習指導要領が全面実施となります。各学校において、知識及び技能の確実な習得、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力や人間性等の涵養を目指し、教育活動を進めていきます。

また、全ての学びの基盤となる資質・能力として、学習指導要領に示されている言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を育むよう、各学校において各教科等の学習を確実に進めるとともに、カリキュラム・マネジメントに主体的に取り組むよう支援してまいります。そのために、言語活動の充実、英語教育の充実、学校図書館を有効活用した教育の推進、情報モラル教育の推進、ICTを活用した授業の実施・促進、論理的思考・プログラミング的思考の育成に重点的に取り組んでまいります。

○牛込教育支援課長 続きまして、基本方針3でございます。一人一人の教育的ニーズに

応じた指導・支援の充実でございます。

こちらは大きく3点、特別支援教育の推進と不登校の支援、また教育相談体制の充実で構成をしております。

4ページをご覧ください。

1点目が特別支援教育の充実ということで、こちらは特別支援教育の全般的な推進体制について記載をしております。

2点目の特別支援教育における多様な学びの場の整備については、主に来年度から開設をする中学校の特別支援教室のこと、また小学校の特別支援教室の拠点校の増設について記載をしております。

3点目が交流及び共同学習の推進ということで、こちら新規に設けております。特別支援学級と通常の学級との交流、共同学習の機会を拡充するために、支援員の配置をするという点を記載しております。

4点目は不登校児童生徒への支援の充実ということで、スクールソーシャルワーカーなどの配置拡充、また新しい学びの場づくりやフリースクールとの連携について記載しております。

5点目が切れ目のない相談支援体制づくりということで、今回、外国籍の児童の増加を受けまして、帰国・外国人教育相談室に関する記載を新たに加えております。

○秋山指導課長 次に、基本方針4、健康で安全な生活の実現を目指した取組の推進です。

子どもたちが、生涯を通じて健康で安全な生活を送るためには、自分の身は自分で守る力を身につけていくことが重要です。そのために基本的な生活習慣を確実に身につけるとともに、みずからの生活や身近な環境を振り返って、健康や安全に関する課題を発見し、それを進んで解決しようとする力や態度を育成していくよう、指導の充実を図ってまいります。また、安全を確保するための体制や環境の整備にも努めてまいります。

そのために、記載のとおり、安全教育・安全管理の充実、体力向上・健康づくりの取組の充実、食育の推進に取り組んでまいります。

次に、基本方針5、学校経営の改善・充実です。

学校における働き方改革を推進するとともに、新学習指導要領が示す「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、各学校が子どもたちの姿や地域の現状等を一層踏まえた教育課程づくりを進めることにより、保護者・市民から信頼される質の高い教育を推進できるよう支援していきます。また、学校が積極的に情報発信するとともに、双方向の意

見交流を深め、学校・家庭・地域がおのおの主体性を発揮しながら、連携・協働するための仕組みづくりを検討してまいります。

そのために、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上、学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進、学校における働き方改革の推進に取り組んでまいります。

特に学校における働き方改革については、タイムレコーダーを活用して、在校時間を可視化することによって、教員の意識改革を進めるとともに、小学校学級担任の持ち時数を軽減するために市講師の配置を拡大したり、全中学校に1名ずつ部活動指導員を配置したりすることにより、教員の負担軽減を図り、授業の質の向上を目指します。

○渡邊教育企画課長 次に、基本方針6、学校施設の確実な整備でございます。

子どもたちが安全で不安のない学校生活を過ごすことができるように、学校施設の整備、充実に努めます。また、学校給食を安定的に供給するため、学校給食桜堤調理場を改築します。

このことを踏まえ、具体的には2つ挙げております。特に1点目でございます。来年度からは、学校改築が本格化します。また、改築するまでの施設についても、良好な施設環境を確保していきたいと思っております。

○長坂生涯学習スポーツ課長 基本方針7、生涯学習・スポーツ事業の充実でございます。

現在、策定中の生涯学習計画の基本理念に合わせまして、年齢や障害の有無等にかかわらず市民一人一人が自主的に学び、学んだことを他者に伝える（学びおくり）の機会を充実することにより、生涯学習を通じたまちづくりを推進してまいります。

また、いよいよオリンピック・パラリンピックが開催されますが、大会終了後も市民のスポーツ活動や多様な文化活動の振興を、レガシーにつなげる事業を行ってまいりたいと考えております。

具体的には学び始める機会の提供ですとか、こちらは生涯学習計画の基本方針1の学びを選ぶ、始めるの支援、基本方針2の学びを広げ、つなげるの支援、基本方針3の学びをおくるの支援を意識しまして、学び始める機会の提供、学びを広げ、他者とつながる活動の支援、「学びをおくる」生涯学習社会の推進等を記載しております。

8ページですが、こちらはスポーツに関することを記載しております。誰もがスポーツを楽しめる社会の実現、地域スポーツの支援、スポーツ活動振興の方策を記載してございます。

○鎌田図書館長 それでは、基本方針8、図書館の力を高め地域に活かすでございます。

第2期図書館基本計画が策定されたことを受けまして、これまでの項目から図書館の項目として立てたものでございます。こちらの基本方針は、図書館基本計画の基本方針である図書館の力を高める、図書館の力を地域に活かすといったところから持ってきているところでございます。

項目としては6点、こちらも図書館基本計画の体系の項目から持ってきているものでございます。図書館施設・機能の充実については、来年度、図書館情報システムの更新がございますので、そういったことを通じて基本機能の充実を図るということ。

質の高いサービスを支える体制整備につきましては、長期的な視点に立った人材育成計画の改定、中央図書館の管理運営形態の検討について記載をしております。

地域の情報拠点としての情報の蓄積につきましては、現在の蔵書構成を評価し、3館の個性に沿った資料収集の強化、新刊ベストセラーの複本購入の抑制などの蔵書方針の見直しについて記載をしております。

図書館の活用と情報収集の支援につきましては、利用登録者の半数近くが市外居住者ということもございまして、そういったことから市民への適切な行政サービスの提供の改善ということに取り組みます。

市民の学びと課題解決の支援につきましては、レファレンスサービスの普及、市民の課題解決支援ということを記載しております。

子どもたちの読書活動の充実につきましては、来年度、本市における子どもの読書活動を総合的に推進するため、読書活動推進計画を改定いたしますということで記載をしております。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 基本方針9、歴史文化継承と創造でございます。

武蔵野市の歴史を理解していただくというだけではなくて、資料の利活用等を通じまして、この資料を未来へとつなげていくということが重要というふうに考えております。

項目としては、3つの項目から成り立っております。

文化財の保護・普及でございます。文化財を指定していただくだけではなく、現在ある文化財の整備をより一層進めてまいりたいというふうに考えております。

歴史公文書の保存と公開でございますが、一定の整備が今年度で終わります。これから市民を中心に、公開するための整備の段階へと入ってまいります。

また、ふるさと歴史館の管理運営におきましては、小学生から一般の成人の方まで、

さまざまなプログラムを準備するだけでなく、専門的なボランティアの活動でありますとか、他館との連携などを図りながら、より一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員。

○渡邊委員 まず2ページ目です。基本方針のところの3行目で、「知識及び技能の確実な習得、」、その後、「思考力」になっているのですが、その間に理解力というのがあるのかなと思ったのです。要するに、情報を得て理解して、それで考えるという段階があるのではないかと。検討していただけるといいと思います。そうすると、その下の言語活動の充実のところの5行目も、同じように、もしそこを変えるとすれば、思考力の手前で理解力を加えるといいと思いました。

シュウトクには2種類の字、修める得と習う得とあって、技術や知識の場合にはこの習うで良いと書いてあったのですが、全部が終わると修める修得になるのです。ですからここでは習うでいいかなと思いました。その間に、理解力の向上を加えるといいというのが1つの思いです。

6ページの2個目の丸で、上から4行目の丸の2行目で、「学校、地域の三者が協働し、」だけなのですが、ここでも連携が必要ではないか。表題には連携と書いてあるので、「連携・協働し」だと思いましたが、いかがでしょうか。

基本方針7と、それから基本方針の9の後半、7ページの一番上のところと、それから10ページの一番上の3行、これは基本方針なので、明朝体ではなくゴシック体に修正が必要です。

先ほど基本方針7の説明で、レガシーという用語が出てきたのですが、この大会後のところに、レガシーの言葉を加えていただけるといいと思います。レガシーはオリパラでは重要なキーワードになっているので、検討いただきたいと思います。

7ページ、一番下の丸で、市民の芸術・文化活動の支援というのがここに入っていて、基本方針9は歴史文化継承と創造で、文化に触れているのです。文化が2つに分かれていることに、違和感があるので、基本方針7の下の市民文化のところは、基本方針9のほうに入れたほうがいいのかどうか、検討していただけるといいと思います。

以上です。

質問ですけれども、オリパラで各学校から観戦をする希望というのを出したけれども、こその後、行くことになったのかどうか、教えていただけないでしょうか。できるだけ直接、オリパラに触れてほしい。情報あればお願いします。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 まず、第1点目にご指摘をいただいた2ページのところですが、今回の学習指導要領で目指している資質・能力の3つをその言葉のまま持ってきています。知識・技能の確実な習得と、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力や人間性等の涵養というのが、今回の学習指導要領が目指している、国としても目指している資質・能力ということです。委員がおっしゃったような理解力というのも当然必要で、その理解力は、どちらかというところ、この思考力という部分にも含まれているというふうに考えていくと思っています。あるいは知識・技能を確実に習得することによって、当然理解がついてくるというふうなところで、国としては整理をしているものと、私どもとしては理解をしているところがございます。

それから、2つ目にご指摘をいただいた連携と協働のところですが、こちらについては少し検討させていただきたいと思います。目指していきたいのは、連携もそうなんですけれども、要は協働できるようにしていきたいというところですので、どういう言葉にしていったらより思いが伝わるかというところを、検討させていただきたいと思います。

それから、オリパラ観戦についてでございますけれども、校長等の意見も踏まえまして、小学校3年生以上が観戦をするということで希望を出してございます。以前にもお伝えしたかと思いますが、それに基づきまして、東京都から、仮のこの日に、この学校のこの学年というふうな案はいただいております。ただ、本市の学校としては、それで了解しているのですが、全都的に、確定のお知らせが、本来は秋に来るはずだったんですが、今になってもまだ来ていないという状況でございます。ただ、仮に決まったその日程で行けるよう、さまざま今準備を進めているところでございます。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

○渡邊委員 はい。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。

小出委員、どうぞ。

○小出委員 基本方針4のところ、丸で体力向上とあるんですけども、最後の部分で「様々な大会への参加を」とありますね。一方で、基本方針5のところの学校における働き方改革で、中学校部活のあり方について検討すると書いてある。大会を促進するのと、中学校の部活のあり方について検討するというところに、少し違和感があります。大会に参加する、これがないほうが違和感がないように思うのですが、これが1点です。

それから、基本方針5の「主体的・対話的…」にOJTというのがあるんですけども、これ一般的に、これを通る、分かるんでしょうかね。説明してもらって、私には分かるんですけども、初めて見た方が分かるのかというのは、ちょっと聞きたいんです。以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 基本方針4のほうの「様々な大会への参加を促し、」と、運動意欲の向上を図っていく方法について、本当によくよく考えていかなければならないなと思っているところなんです、子どもたちにとって、そういう大会等への参加というのは、1つ大きな目標で、それで意欲が向上するという部分も大きいのではないかなというところで、ここにはそのことを書いてございます。

委員のご指摘は、そうすると教員の負担がさらに増えるのではないかというご懸念だと思いますけれども、そちらについては増えるようなことにならないよう、また例えば部活動指導員も少し増やしてまいりますし、あるいは大会に出るからといって、すごい長時間練習を繰り返すというふうな部活のやり方ではなくて、決められた時間の中で効果的、効率的に部活を進めていくということを今推進しておりますので、そういうあたりで教員の負担が増えないようにというところは、配慮をしてみたいと考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。

○小出委員 はい。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

協議事項でもあるので、今回、説明していただいた基本方針の新旧対照表の中で、左側にある線で消した取り組み、これについて、これしないということではないと思うんですね、趣旨としては。右の中のどこかに飲み込ませているのか、あるいはもうこれについては課題としては出てないので消しましたとか。全てでなくていいんですが、31年

度で線で消してある表現のものについて、補足したご説明をしていただけるとありがたいんです。

○渡邊教育企画課長 3番の生活指導の充実であったり、4番、環境教育の推進、キャリア教育の推進は、当然やっていくべきものでございますので、書いてはおりませんが、しっかりとやっていきたいと思っております。

それから、子どもの就学への適切な支援でございますけれども、これにつきましては3番の中、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実の中でしっかりとやっていきたいと思っております。重点的な取組には書いておりませんが、学校教育計画には書いておりますので、しっかりとやっていきたいと思っております。

それから、学区編成審議会の設置による学区域の見直し、これは終了したことによる削除でございます。

それから、5番、学校経営の改善・充実でございます。

保護者や市民への適切な情報の発信、これも令和2年度のほうにはございませんけれども、学校・家庭・地域の関係につきましては、本格的に検討していくこととなりますので、そこの中に溶け込ませている形になっております。

それから、学校評価を生かした学校経営の充実、これも令和2年度の19から21番の中に入ってくるかなと思っております。書いておりませんが、しっかりとやっていきたいと思っております。

異校（園）種間の連携の推進、小中だけではなくて、その前後も含めて、今回の学習指導要領でもしっかりと書かれておりますので、これ当然やるべきこととして、ここには削除という形にさせていただきました。

以上でございます。

○竹内教育長 ありがとうございます。

委員の皆さんから、何かほかにございますか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 書かれている内容についてはいいと思うんですけれども、6ページの学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進ということで、1行目の終わりのところから、「学校・家庭・地域の三者が協働し、」、先ほど渡邊委員が連携・協働っておっしゃったんですけれども、「協働し、主体的に課題に対応していく学校運営のあり方を検討します。」と、これは非常に大切なことだと思います。学校・家庭・地域の三者が

連携・協働するということって非常に大切なんですけれども、ともするとこの連携・協働が順調にいかなくなる場面というのも、やっぱりあるんですね。それはいろいろなケースが考えられるんですけれども、私が見ていて感じるのは、いわゆる学校側としては、例えば管理職が変わったりしたときに、きちんとその考え方を示していく、説明責任を果たしていくということが実は非常に大切なんです。ですから、その学校の地域の文化というのもありますけれども、そういったものを例えば学校経営において変えていくような場面においてはきちんと説明をして、こういうことでこうしたいと、そのことについて家庭や地域の方からご意見を伺わせてくださいという中で、きちんと互いが理解を合せて、そして協働できるようにしていくということが非常に大切だと。そのところがきちんと行われなかったことによって、学校のいわゆる連携・協働体制が崩れていくということがあってはいけないなということを非常に感じています。ですから、ここに書かれていることを考えていくときに、そういったこともしっかりと学校・家庭・地域が分かった上でやっていくということを、補足説明的な形で構いませんので、何か機会を捉えてお話ししていただけると大変ありがたいなと思っています。

意見です。以上です。

○竹内教育長 事務局のほうで何かありますか。

では、今いただいたご意見に基づいて進めていくという趣旨でよろしいですか。

○清水委員 はい。

○竹内教育長 先ほど学校教育計画の確認がありましたが、それとの関係が気になっているんですね。学校教育計画のほうは5カ年の計画なので、それを何年度で具体的な項目とするかというのは、必ずしも表現されてはいないんですが、例えば英語教育の充実、2ページのところで、学校教育計画の中では市講師の活用ということが入っていたんですね。これが、この表現の中で見当たらないというのと、それから学校図書館、3ページのほうですけれども、学校図書館の有効活用の中で、これも学校教育計画の中では常駐化、図書館サポーターの常駐化という言葉が確かあったと思うんです。

これらについて、支援を充実させますというところで読み取るのかどうかですね。それから不登校児童生徒への支援の充実で、4ページのところですが、スクールソーシャルワーカー、ほかにも登場していますけれども、配置拡充というふうにこの基本方針の中では書いてありますけれども、学校教育計画の中では全中学校区に配置と、もっと具体的に書いてあるんですね。その辺の整合が、これで見とれるのかどうか。これ年次が基

本方針の場合は令和2年度ですので、その年度の中ではまだそこまで踏み込めないということかもしれませんが、若干、学校教育計画の記述と違う部分があるので、学校教育計画は5年間なので、それを踏まえてのこともあるんだと思いますけれども、その表現が整合が図られるといいなというふうに思います。

教育部長。

○福島教育部長 今のは、その整合を図るべきだというご意見として受け取ってよろしいですか。

○竹内教育長 学校教育計画は、5カ年の計画ですよね。この基本方針は令和2年度のもので、2年度の中では、そこまでの動きがないものは、そういう必要はないと思うんですけども、具体的な動きにつながるものは、表現として整合をとったほうがいいんじゃないかという意見です。

指導課長。

○秋山指導課長 英語のことと、私の関連でいうと図書館サポーターのことでございますが、図書館サポーターについては、来年度についてはまだその常駐化というところまでは行きつかないという状況でございます。

それから、英語の市講師の活用のところについても、これは人材と非常に大きくかかわってまいりますので、誰でもいいというわけにはいきません。ですので、そういう意味でこれからの人材確保で入れていけるところも、あるかもしれませんが、それを明確に書くような段階に、令和2年度はまだいけないであろうというところで、こういう表現にしてございます。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 4ページのスクールソーシャルワーカーの配置拡充で、学校教育計画で全中学校区に配置をという記載があります。今後この基本方針に基づいて、令和2年度の各課重点事業ということで、またお示しする機会がありますので、そこでより具体的に記載ができればというふうに考えております。

○竹内教育長 分かりました。

委員の皆様から、よろしいでしょうか。

それでは、協議事項1については、基本的にはご説明いただいて、貴重なご指摘については修正をしていただいた上で、令和2年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針案については、了承してきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

◎報告事項

○竹内教育長 続きまして、報告事項に入ります。

報告事項の1、武蔵野市立小中学校環境衛生管理者配置要綱の廃止についてです。

説明をお願いします。

○渡邊教育企画課長 まず、この要綱の趣旨でございます。

第1条をご覧ください。

まず、建築物衛生法の規定では、特定建築物、これは延べ床面積が8,000平米以上の大きな建築物でございますけれども、そういったものがある場合には、その特定建築物の維持管理のために、建築物環境衛生管理技術者を選任しなければならないとなっております。

かつて四中では、市の嘱託職員として薬剤師を、この管理者に指定しておりましたが、今では四中、それからほかの千川小、大野田小、桜野小も含めて、全て業者に委託しております。今後も直営で選任する予定はございませんので、この要綱を廃止するものでございます。

以上でございます。

○竹内教育長 それでは、今の説明にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

ちょっと念を押したいんですが、先ほどのご説明の中で、建築物衛生法での配置が求められている環境衛生管理技術者については、事業者をお願いをして、その技術者が配置をされているということで、そのことは武蔵野市教育委員会として義務づけられている配置義務が、その中で達成されているという理解でよろしいですね。

教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 ご指摘のとおり、今、業者委託をして、そこで管理者を選任されていることをもって、法律上の義務は達成されるということになっております。

○竹内教育長 分かりました。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 確認ですけれども、大規模校が義務づけられているもので、現在は何校とお

っしかったですか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 建物の延べ床面積8,000平米以上の場合になります。具体的には、小学校では千川小、大野田小、桜野小、中学校では四中。以上、4校になります。

○山本委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

○山本委員 はい。

○竹内教育長 ほかにはございませんか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、武蔵野市民科カリキュラム作成委員会設置要綱の廃止についてです。

説明をお願いします。指導課長。

○秋山指導課長 平成29年の9月から平成31年3月、平成30年度におきまして武蔵野市民科カリキュラムを作成するというので、この作成委員会を設置して検討を重ねてまいりました。その結果、最後につくったのが、この市民科の手引でございます。これを作成したところをもちまして、こちらの作成委員会の役割は既に終了をしておりますので、このたびこの要綱を廃止するというところでございます。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、就学援助費支給要綱の一部改正についてです。

説明をお願いします。教育支援課長。

○牛込教育支援課長 報告事項3、就学援助費支給要綱の一部改正する要綱について説明をいたします。

今回、こちらを改正する目的としましては、通級指導学級、桜野小学校の難聴・言語障害学級、こだま学級に通う児童の付添人の交通費も支給可能とする改正でございます。こちら同じ種類の制度である特別支援教育就学奨励費の制度については、平成29年度からこだま学級、児童の付添人についても交通費を支給してまいりましたので、そちらの奨励費と合わせる形で、こちらの就学援助費についても、付添人の交通費を支給してい

くというものでございます。

現在はこれに該当するケースはないんですが、今後、発生するケースも想定しまして、今回、改正をするところでございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 1つは括弧が入り組んで、非常に読みにくかったのですが、普通の括弧だけで全部つなげていかなければならないのですね。もう1件、委員会とあるのは、教育委員会のことですか。委員会の説明は、これの前にあるのですね。具体的に、何委員会なのかを教えてください。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 書き方については、分かりにくいですが、ルール上、ということでございます。委員会については、この教育委員会ということでございます。

○渡邊委員 どこか前のほうに、かかれていますか。

○牛込教育支援課長 ああ、そうです。前の条項で。

○渡邊委員 出ているんですね。

それでは、結構です。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 かつて私は、桜野小学校にいたんですけれども、市外から通級してきていたケースがあったんですよ。この事業は武蔵野市なので、それは該当しないということですね。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 そうですね、こちらは今回、武蔵野市の就学援助費ですので、市外の方については対象外ということになります。

○竹内教育長 ほかよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項の4、武蔵野ふるさと歴史館の学校教育連携展示についてです。

説明をお願いします。ふるさと歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 学校連携展示でございますが、このチラシの裏面でございますように、本来はこの学校の小学校3年生の授業に合わせて、洗濯機で

あるとかテレビであるとか、さまざまな道具が時代とともに変化し、それによって人々の生活がどのように変化してきたか、またそれを考えてみようという展示でございます。それだけだと、毎年、同じことになってしまうので、今度はこのお蚕さまの家という、養蚕に関する部分を加えてみようということになりました。

実際に武蔵野に養蚕が行われていたということが、余り知られていないんですけれども、明治21年ぐらいには武蔵野市民の住民の約80%以上のうちでは養蚕をやっておりましたし、農家ではほとんどのうちが養蚕をやっていたということでございますが、太平洋戦争期において、ほとんどなくなってしまったということなんですね。そういった歴史などを紹介するというところでございます。

今回の展示は、初めてフェロウシップ制度を使っております。國學院大学の博士課程の学生が、基本的にまずその作成をするのをみんなで手伝って形にしていくという初めての手法をとっております。まだチラシが白黒のコピーの段階でございまして、現在、学芸員が最後の修正をしております。最終的には実際にこの蚕のサナギを食べるといような地方が、例えば日本でも長野とか中国とか、いろんなところでは食べていくわけなので、国連などでもやがて食料不足になっていくだろうということで、昆虫食というところまで足を踏み入れられないかということで、今、学芸員がいろいろ研究して最後の展示などをつくっております。そういったことまで踏み込めればいいかなというように、今までのほかでやっていた展示とは、少し違うものに何とかならないだろうかということで、現在そういったフェロウシップの学生と学芸員が協力して準備しています。皆様に見ていただいて、こういうことがあったんだって、知らないことがいっぱいあるというような展示にできればという意味で、ぜひご来館のほどお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

渡邊委員。

○渡邊委員 ふるさと歴史館の前回の展示、「アメリカが見た中島飛行機」ですか、見させていただきました。非常に良かったと思います。

今回のこの展示は、学校教育連携展示とあえてついているわけですがけれども、こういうイベントというのは、今回、初めてなのか、今までも学校連携というのをやったことがあるのかどうか、これをやることによって学校と直接どのような連携ができていくの

かあたり、説明をお願いしたいと思います。

○竹内教育長 ふるさと歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 開館して以来、小学校3年生のカリキュラムの中で、昔の道具ということ、武蔵野の昔の暮らしの単元がございまして、それを説明していくという、プラス、例えば石臼の体験であるとか、てんびん棒を担いでみるとか、昔の道具を実際に触ってみようとか、そういったワークショップを加えた企画展を開館以来やっております。

最初は、それだけでやっていたんですけども、例えば去年は収集した農家の方々からの音声を集めた昔の人々の暮らしを音であらわしたり、今回はまた蚕でやってみようとか、それらをあわせていくということで、開館以来、原則的には学校にいらしていただいています。最近、教員からの要望で、こちらの学芸員が事前学習をしたり、講義に行くことを始めました。事後学習でいらしていただいた後に行ったりとか、そういうことが昨年からは始まりまして、ただいらしていただくだけではなくて、こちらも出かけていきという、双方向のことで小学校との連携での今始まっているということがございます。

以上です。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 今、渡邊先生が言われたのは、こうやって学校教育連携展示としてみると、ほぼ毎回そうあってほしいのという意味もありますね。先ほどのご発言は、この間の「アメリカが見た中島飛行機」の翻訳のときのことを言われたのですか。あれは本当に見事な展示で、AIがこれから翻訳の世界に入ってきて、恐らくそれがとっても幅をきかせていくと思うんですけども、複数の人たちがその翻訳に取り組むことによって、翻訳の精度を上げていく。これはちょっと違いますよって言ったり、この専門の人は、ここはこうなんです。この言葉、本来の意味で使っているんじゃないかと、ちょっと英語文献で言うとなまりのようなことなんですとか、この道具はこういうふうですとか。複数で取り組んでいくということがないと、これちょっとおかしいということをおっしゃるんです。これからは、子どもたちにもそうだけれども、学校の先生にもその視点を、つまり人間が複数で取り組むことによって、チェックできる道が開けるんだという意味で、あれこそ本当に学校と連携する展示だと私は思ったんです。

それをもう少しというか、私たちですけれども、アピールしたほうがいいなと思いました。この間の展示には、驚かされました。本当に未来のことを言っている。もっと言ってしまうと、テレビで先日美空ひばりがよみがえってという番組を観ました。いろんな人が複数でチェックしているということが行われて、だんだん「美空ひばり」に近づいていくという、精度を上げていったという。ああ、この道かって思ったんです。私はそのときに、ふるさと歴史館の翻訳を複数で取り組む、それもSNSを使ってという、この道ってもう少し全市的に勉強できる機会だったら良かった、また同じ機会、同じことが、展示があってもいいぐらい感心したんですよね。

だから、この学校教育連携展示というのは、お蚕様もとてもおもしろくて深いテーマなので、いいんですけれども、あれもそうだったなって、思っています。

○竹内教育長 私も見ましたけれども、まさしくあれ、主体的・対話的で深い学びの実例のような感じですよ。

○山本委員 そうなんです。あれ本当に。でも、館長の不思議な視点もすごく入っているとも思っているんです。だから、私たちもう少し注意深く、本当に見ておいたほうがいいですよというようなことを言ったりしないといけないですよ。

○竹内教育長 ふるさと歴史館館長、何かあれば。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 学校にも、ご案内はしたんです。

○山本委員 どうでした。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 今年は残念ながら、今回の企画展に小学校の社会科学見学が集中してしまった。カリキュラムとしては、今ない実際の道具を見て、触ったりするという体験が大事だというふうに考えていると思うので……

○山本委員 はい、それはもちろんそうですね。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 それは一義的に考えているんだろうとは思っているので、時々おもしろい先生がいると、じゃそっちに行きましょうという先生もいらっしゃるの、そういうこともあるといいかなと思って、一応ご案内はいろいろさしあげたんですけれども、なかなかそういうふうにはいかなかったの。英語をちょっと使った展示ということもあって、余り今までやったことがないものをつくったので、正直、難しいものもありましたね。

すみません、今回もそうなんです。前回もおくれて、きちっと計画を立ててやれば、早く宣伝もできて、もっと周知ができるのかもしれないと思っております。皆様にもつ

と早くご案内をさしあげられれば、より多くの人に知ってもらえるんだと思うんですが、ついつい、何かもっとおもしろいものにしようと思いをかいてしまうこともあり…。結果としてどんなに良くても言いわけにならないので、気をつけていこうと思っておりますので、よろしくお願いします。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 今の館長の反省のとおりだと思うんですけども、学校のほうの予定とか、そういうのがかなり前もって決まっているので、この年度の途中のタイミングで入ると、これは行かせてあげたいんだけど、この行事が、こう立て込んでいって中で厳しいなとか、なかなかそういったこともあるので、もう事前にこういうことを年度の終わりぐらいに計画していますよって、まだ決まる前からどんどんどんどん流していくとかね、そういうことをされるといいのかなと思いました。

○渡邊委員 山本委員に、いろいろ話していただいたので、少しフォローします。「アメリカが見た中島飛行機」のほうは、この題名と展示の内容とすごく大きいギャップがあって、行ってすごく良かったと思ったんです。まさかああいう内容になっていると思わなかったのです。要するに、アメリカのいろいろな文書が、どうやって読み解けるようになるかという、それを頑張ってやっている。その言葉とか、それから分からない言葉を様々な方に、SNSを通じてフォローしていただくという、ああいうやり方というのは、非常に学びにとって重要な要素なのです。あのままにしておくのはもったいないので、常設展のような形ができれば、あの活動が、学びの場面でも同じなんだということが言えるようになると思います。

それで、全然違う話ですけども、小学生の5年、6年生だったかな、「図書館を使った調べ学習コンクール」で、おとし文部科学大臣賞を受賞した作品で、桃太郎の伝説を読み解いて、それで学校図書館とか、それからいろいろな場所を訪ねて行って、まとめた本が出ています。それが非常におもしろくて、学びというのは、いろいろな場面で起こっているんだと。それで、こういうやり方をとっていくと、要するに情報を集めることなのですが、物を見る、現場を見る、物を知る、そういうことが大切で、単に頭に入れただけじゃなくて、それを理解して次に何をやるかということにつながっていかなければならない。それはやはり理解力です。歴史館の展示も、そういうところにつながるので、ぜひ何かうまい活用、今後の活用をしていっていただけるといいと思っています。このお蚕さまの家も、今回だけで終わるのではなくて、いかにしてレガシーとし

て残していくかも検討されると市民にも、学校、子どもたちにも役に立つ情報になると思うのです。展示は展示で、アウトプットは出ているけれども、それをやっていくプロセスが重要なのです。このように進めていくと、こういうことが分かるんだという、プロセスを大切にすることとは理解力につながりますので、ぜひ、ご検討いただけるといいと思います。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 もう一つだけ。そのギャップがあるって今、渡邊委員が、言われた題名は何という題名だったかしら。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 「アメリカが見た中島飛行機」。

○山本委員 それが、ああいう展示だったでしょう、翻訳のね。多分、そのギャップってどこから生まれているかという、最初、その文書を展示しようと思っていたんだけど、だんだん進めていくうちに、携わる方も学習されて、膨らんでいって、そのギャップが生まれたことが分かったわけです。その展示をつくるプロセスみたいなものも、実は子どもたちにも、先生方にも、もちろん私たち市民もなんですけれども、一番そこがおもしろかったんですよね。多分、育っていったんだなという。そのプロセスが見えたので、常設になることとか、本当に考えたほうがいいなと思っています。

以上です。

○渡邊委員 展示を見て感動していました。

○山本委員 そうなんです。かなり感動してしまいました。

○竹内教育長 ほかよろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項の5、令和元年度 図書館特別整理についてです。

説明をお願いします。図書館長。

○鎌田図書館長 今年度行いました図書特別整理についてまとめましたので、ご報告をいたします。

実施日時につきましては、中央図書館については3行書きになっておりますが、休館をいたしましたのは10月15日から21日、吉祥寺図書館は11月11日から15日、武蔵野プレイスは11月18日から22日でございます。

業務内容については記載のとおりです。

不明数につきましては、真ん中の不明内訳の表の中の蔵書点検期間に判明した不明分

というところの数字が、今回の蔵書点検で不明として判明した本の数でございます。

参考に、一番右側に昨年度の蔵書点検期間中の不明数を記載しておりますが、全体的に減少傾向、毎年少しずつ減少しているのかなというような状況でございます。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらどうぞお願いします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 この不明数の数を比べてみると、中央と吉祥寺、プレイスとあるのですが、蔵書に対する不明数で考えていいのでしょうか。プレイスは結構、その比率としては多いですね。何か理由があるのでしょうか。利用者が多いということも関係していると思うのですが、分かりますか。

○竹内教育長 図書館長。

○鎌田図書館長 まず、吉祥寺については、昨年も少なかったんですけども、休館、リニューアルをして、一定、整理をしたところもあって、今年度もまだ少ないかなというところはございます。そことの比較になりますので、プレイスのほうが多くなっているようなところもあるかと思えます。ただ年度によりまして少しばらつきが出るようなところはあろうかなと思っております。

それから、開架部分で申しますと、プレイスは中央図書館と同じか、もしくはそれ以上の蔵書数がありまして、中央図書館は書庫に四十数万冊入っておりますので、一定、そちらのほうは不明になりにくいということはあるかとは思っています。

○竹内教育長 よろしいですか。

○渡邊委員 はい、ありがとうございます。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 不明内訳の中で、前回までの不明数って書いてあるんですが、これいつからいつまでなのかなというのが、分からなかったことと、それから蔵書、要するに資料数から比較して、この冊数というのは多いと見るべきなのか、少ないと見るべきなのか。

ICタグがついて、盗難に遭いにくくなっている状況があるんじゃないかなと思うんですけども、それでもこれだけ不明になるということなんですよ。

○竹内教育長 図書館長。

○鎌田図書館長 前回までの不明数につきましては、それまでの累計というようなことになっております。ただ、一定の年数を過ぎますと、除籍ということで、数からは落とし

てはおるんですけれども、3年程度の累計になっておるかと思います。ICタグを導入したことによりまして、かなり不明本は減っているというふうになってきておりまして、毎年、少しずつ減ってきていると見ております。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他に入ります。

その他として何かございますか。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 その他として、令和元年度の武蔵野市学校保健委員会総会、講演会について、ご説明をいたします。

例年2月にやっている学校保健委員会総会でございますけれども、今回は武蔵野市歯科医師会の清水先生を講師として、「命の入り口 心の出口」というタイトルで、歯と食育をテーマにした講演会を行います。清水先生は、市立の幾つかの小学校でも歯科指導をしたり、あるいは保護者や教員向けの講演会、歯と食育とか、健康を絡めた講演会をやられていて、それらの実践も踏まえたお話をさせていただく予定でございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいですか。

ほかにはありますか。

○渡邊教育企画課長 ほかにございません。

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は2月5日、水曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

◎閉会の辞

○竹内教育長 令和2年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 11時36分閉会